

Your VOTE Your VOICE

あなたの声を
その一票で

福島県知事選挙

10/28日

期日前投票 10/12金 → 10/27土
不在者投票

福島県選挙管理委員会
福島県明るい選挙推進協議会

福島県選挙管理委員会

検索

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>



福島県知事選挙 投票日10月28日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう!!

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■ 期間／ 福島県知事選挙 10月12日(金)～10月27日(土)

■ 時間／ 8:30～20:00 (※ 一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ 場所／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

期日前投票はこんなときにできます

仕事、学業、本人又は親族の 結婚式等の場合

※自宅で商店等を営む方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



投票区の区域外に 出かけたりする場合

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



病気、けが、 出産等のため 歩行ができない 場合



引越し等をして他の市町村に 住んでいる場合



天災や悪天候 等で投票所に 到達することが 難しい場合



**大切な一票です
忘れずに投票
しましょう!**

